

議会だより



[表紙写真]

7月11日(水)北檜山小学校において学校ブックフェスティバルが行われました。

これは子ども達に図書への関心を高めようことなどを目的とした図書館事業の一環で教育委員会が実施し、今年で4年目を迎えました。

この日は本の読み聞かせがなどがあり、子ども達は真剣に聞き入っていました。

第1回定例会・第3回臨時会	P 2 ~ 6
第2回定例会	P 7 ~ 8
一般質問	P 9 ~ 19
委員会レポート・臨時会	P 19 ~ 24
政務活動費収支報告	P 25
納税状況等報告	P 26
議会の動き・編集後記	P 27 ~ 28

第1回定例会

平成30年第1回定例会が3月2日から30日まで行われました。
補正予算、条例の改正等の議案の審議を行いました。
審議された議案のあらましについては次のとおりです。

平成29年度補正予算

会 計 名	今 回 補 正 額	補 正 後 の 予 算 額
一 般 会 計 (第 8 号)	△ 1億2076万1千円	95億3163万円
国民健康保険事業 (第 4 号)	△ 4334万2千円	16億4689万8千円
後期高齢者医療 (第 3 号)	△ 79万6千円	1億3696万2千円
介護保険事業 (第 5 号)	△ 47万4千円	10億3547万6千円
介護サービス事業 (第 3 号)	29万6千円	5250万9千円
簡易水道事業 (第 6 号)	△ 35万円	3億8324万6千円
営農用水道等事業 (第 1 号)	13万4千円	3274万3千円
公共下水道事業 (第 3 号)	△ 1億1298万5千円	4億7828万9千円
病院事業会計【収益的収支】(第 3 号)	3190万9千円	13億4620万6千円
病院事業会計【資本的収支】(第 3 号)	119万7千円	6230万1千円

補正の主な内容

◎一般会計補正予算(第8号)

各種事務事業の執行による
予算精査のほか、基金の積立
金及び繰出金、国保病院の不
採算経費などに係る病院事
業会計への繰出金、イカ釣り
漁業燃油支援事業補助金、町
道等排雪経費、夕陽が丘団地
町営住宅屋上防水改修工事な
どのほか、行政執行上、必要
とする経費についてです。

◎国民健康保険事業特別会計

補正予算(第4号)

事務費や保険給付費などの
精査のほか、国保病院や診療
所の施設運営費などに対する
国、道からの特別調整交付金
を財源とする国保病院事業会
計への繰出金の追加などです。

◎後期高齢者医療特別会計補

正予算(第3号)

事務費の精査のほか、北海
道後期高齢者医療広域連合へ
の保険料等負担金の減額など
です。

◎介護保険事業特別会計補正

予算(第5号)

保険給付費では各種介護
サービス給付費、地域支援事
業費では、介護予防生活支援
サービス事業費の精査など
です。

◎介護サービス事業特別会計

補正予算(第3号)

介護職員処遇改善加算交付
金や介護予防プラン作成業務
の追加などです。

◎簡易水道事業特別会計補正

予算(第6号)

施設の維持管理経費や施設
整備事業費の精査のほか、基
金への積立金の追加などです。

◎営農用水道等事業特別会計

補正予算(第1号)

施設の維持管理経費や施設
整備事業費の精査のほか、基
金への積立金の追加などです。

◎公共下水道事業特別会計補

正予算(第3号)

施設の維持管理経費や下水
道整備費の精査などです。

◎病院事業会計補正予算

(第3号)

・収益的収入及び支出
・給与費や経費の追加です。
・資本的収入及び支出
せたるな町立国保病院の煙突
改修工事の執行残精査や大成
診療所の医療機器購入の購入
費の追加などです。

条 例

◎指定居宅介護支援等の事業

の人員及び運営に関する基
準等を定める条例について
地域における医療及び介護
の総合的な確保を推進するた
めの関係法律の整備等に関す
る法律の施行により、介護保
険法が改正され、これまで北
海道が定めた指定居宅介護支
援等の事業の基準等について、
新たに市町村が条例で定める
こととされたことから、本条
例を制定しました。

◎行政組織条例の一部を改正

する条例について
せたるな町立認定こども園の
開設に伴い行政サービスの提

供と効率的な行政運営を図るため、本条例の一部を改正しました。

◎個人情報保護条例の一部を改正する条例について

行政機関等の保有する個人情報 の適正かつ効果的な活用による新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するための関係法律の整備に関する法律の施行により、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律が改正され、個人情報 の定義の明確化等が新たに規定されたことから、本条例の一部を改正しました。

◎特別会計条例の一部を改正する条例について

地方自治法第209条第2項の規定により、瀬棚港旅客施設事業特別会計を設置するため、本条例の一部を改正しました。

◎障害者地域活動支援センター条例及び障害者グループホーム条例の一部を改正する条例について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律の施行により、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律が改正され、条文との整合性を図るため、本条例の一部を改正しました。

る条例について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律の施行により、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律が改正され、条文との整合性を図るため、本条例の一部を改正しました。

◎国民健康保険条例の一部を改正する条例について

持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行により、国民健康保険法が改正されることから、法との整合性を図るため、本条例の一部を改正しました。

◎後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について

持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行により、高齢者の医療の確保に関する法律が改正され、

平成30年4月から後期高齢者

医療制度加入時における住所地特例が見直しされることから、本条例の一部を改正しました。

◎医療職等奨学資金貸付条例の一部を改正する条例について

奨学資金の貸付けできる職種に臨床検査技師を加え、また、奨学資金の貸付けに関する権限を教育委員会に委任し事務の効率化を図るため、本条例の一部を改正しました。

◎へき地保育所条例の廃止について

入所児童の減少に伴い若松保育所を廃止するため、本条例を廃止しました。

◎まちづくり活動支援事業条例の廃止について

本町の産業振興策として、新たにチャレンジ等支援事業を創設し事業展開していることから、本条例を廃止しました。

◎介護保険条例の一部を改正する条例について

第7期介護保険事業計画の策定に伴い介護保険料を定めるため、本条例の一部を改正しました。

選挙

◎北部松山衛生センター組合議会議員の選挙について

同組合議会議員の新たな町選出議員に欠員が生じたため、補欠選挙（指名推薦）を行い、本多 浩議員が当選しました。

決議

◎町政のあり方に関する決議について

議会から町に対し、議決の尊重、議会の調査結果の受け入れ、平成28年度一般会計決算の扱い、補助金の返還措置の5項目を遵守するよう決議しました。

◎早期の町政正常化のために町長に真摯な反省を求める決議について

新年度予算が政策予算抜き

の暫定予算からスタートする事態を迎えたことは、町民生活に重大な影響をもたらすものであり、極めて遺憾であると言わざるを得ない。このよう な不正常的事態を迎えた責任が、議会の決議を無視し続けた町長にあることは明らかである。一日も早く町政を正常化するために、町長の真摯な反省を求め決議しました。

発議

◎町長等の給与等に関する条例の一部改正について

町長の給料月額を減額して支給するため、条例の一部を改正しました。

討論

◎反対討論 神田和浩 議員

議長は町民に迷惑の掛からない、生活に支障の来さないよう最低限暫定予算は議決して示されました。

しかし私は町民の生活に支

請 願

限、年度内にきちんと本予算を審議することの認識であります。したがって暫定予算の運びとなった今、その責任が町や町長にあるとするならば、私は議会議員の1人として同じように責任を感じるものでございます。したがってこの一方的な町長に対する発議の内容には賛成できませんので、私の反対討論といたします。

◎賛成討論 榎田道廣 議員

賛成の立場で討論させていただきます。確かにいろいろな事情はあろうと思えますけれども、今回この場に及び暫定予算を組まざるを得なくなつたその状態は町にも大きな責任があるかと思えます。昨日、議会運営委員会また全員協議会等でそれぞれ時間をかけて議論を交わした中で決まつたことでございますので、これに関しては議会として町長のこれ以上の混乱を避ける意味でも、この件に関しては、お受けいたさなくてはならないと思つたこととさせていただきます。

◎せたな町福祉バス導入に関する請願について

請願者

せたな町身体障害者協会

会 長 内田 親秀

北檜山区老人クラブ連合会

会 長 平澤 修

北檜山区母子寡婦会

会 長 杉浦 幸子

北檜山奉仕団体連絡協議会

会 長 細川 和子

せたな町認知症になつても安心して住める地域を作る会

会 長 本間 久代

町内の5福祉団体より、福祉バス導入に関する請願書の提出があり、総務厚生常任委員会に付託しました。

◎せたな消防署瀬棚分遣所のあり方に関する請願について

請願者

瀬棚区町内会連合会

会 長 工藤 浩司

救急車の配備と署員配置体制を維持するよう請願書の提出があり、総務厚生常任委員

会に付託しました。

意見書

◎地方公務員法及び地方自治法の一部改正における新たな一般職非常勤職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書

1. 地方公務員法及び地方自治法の一部改正について、改めて制度変更について各自治体に対し周知徹底するとともに、実態の把握に向けて必要な調査等を行うこと。

2. 新たな一般職非常勤職員制度によって必要となる財源については、地方財政計画に反映させるなど、その確保を確実にを行うこと。その際、自治体が運営する地方公営企業や地方独立行政法人に雇用される職員もその対象とすること。

3. 一般職非常勤職員への移行にあたっては、現に任用されている臨時・非常勤等職員の雇用確保及び労働条件を維持するよう、各自治体に対し適切な助言を行うこと。また、

人材確保及び雇用の安定の観点から、引き続き検討を行うこと。

4. 非正規労働者の格差是正を求める「同一労働同一賃金」の法改正の動向を踏まえ、パートタイム労働法の趣旨を一般職非常勤職員に適用させるよう、更なる地方自治法の改正を行うこと。

提出議員 平澤 等
賛成議員 大野 一男
同 本多 浩
同 榎田 道廣

※内閣総理大臣ほか関係大臣宛に提出しております。

その他

◎指定管理者の指定について

管理及び運営を、効果的かつ効率的に行わせるため、次の4施設について指定管理者を指定しました。

一、温泉ホテルきたひやま
・指定管理者となる団体の名称及び所在地
株式会社北檜山観光振興公社

二、せたな町障害者グループホームのぞみ
・指定管理者となる団体の名称及び所在地
有限会社松神建設
大成区都463番地1
・指定の期間
平成30年4月1日から
平成33年3月31日まで

北檜山区徳島4番地
・指定の期間
平成30年4月1日から
平成31年3月31日まで

三、せたな町営牧場
・指定管理者となる団体の名称及び所在地
新函館農業協同組合
北斗市本町1丁目1番21号
・指定の期間
平成30年4月1日から
平成31年3月31日まで

四、国民宿舎「あわび山荘」
・指定管理者となる団体の名称及び所在地
一般財団法人取瀬温泉公社
大成区貝取瀬388番地
・指定の期間

平成30年4月1日から
平成31年3月31日まで

可決 平成30年度暫定予算

平成30年度各会計暫定予算が3月29日の本会議において可決されました。

議会側が平成28年度一般会計決算書の訂正を求めたのに対し、町側が応じなかつたことから、平成30年度各会計新年度予算の審議に入られなかったため4月から6月までの3ヶ月分の暫定予算を審議しました。



第3回臨時会

4月17日から25日まで行われ、平成30年度各会計予算等の審議を行いました。

また、平成30年度一般会計予算に対して反対・賛成討論が行われ、賛成多数で可決されました。

平成30年度予算

	平成30年度予算	平成29年度予算	前年比	
一般会計	90億2806万1千円	90億2176万7千円	629万4千円 増	
特別会計	国民健康保険事業	13億5902万1千円	16億7422万8千円	3億1520万7千円 減
	後期高齢者医療	1億4488万9千円	1億3308万8千円	1180万1千円 増
	介護保険事業	10億2061万1千円	10億3215万8千円	1154万7千円 減
	介護サービス事業	6145万4千円	4508万8千円	1636万6千円 増
	簡易水道事業	3億7872万7千円	3億6142万1千円	1730万6千円 増
	営農用水道等事業	1615万3千円	3260万9千円	1645万6千円 減
	公共下水道事業	5億3347万3千円	5億9243万1千円	5895万8千円 減
	漁業集落排水事業	660万3千円	660万3千円	増減なし
	風力発電事業	5479万5千円	5413万3千円	66万2千円 増
	瀬棚港旅客施設事業	179万9千円	-	新設
病院事業会計（収益的収入及び支出）	12億5390万6千円	13億1098万3千円	5707万7千円 減	
病院事業会計（資本的収入及び支出）	9498万1千円	5697万3千円	3800万8千円 増	
合計	139億5447万3千円	143億2148万2千円	3億6700万9千円 減	

討論

◎反対討論 石原広務 議員

私は30年度せたな町一般会計予算案に反対の立場で討論いたします。

私は一昨年と昨年も一般会計予算案に反対をしています。その理由は町長が指定管理制度を運用するにあつての認識に誤りがあるからです。指定管理制度運用に際し自治体の現状が同床異夢であり手探りの状況にあること、指定管理制度導入イコール、コスト削減にならないように留意するべきとの提言があること等や指定管理施設の利用者やその家族、働く方々にも不安を与えてしまうことになることも指摘をしてみました。本年度指定管理施設一つ、障害者グループホームのぞみに関しては、昨年までの指定管理期間を1年にしていただいたのが、3年に戻ったのは少しでも利用者やその家族、働く方々の不安解消になったと一定の評価はします。しかし、あわび山荘や温泉ホテルきたひやま

に対して、その指定管理料の

町長の固定観念、赤字補てん
ということをいまだに是正を
しないままでの30年度の予算
審議にも多大な影響がまし
た。指定管理制度を導入する
ときの問題点とされる中には、
地方公共団体担当者の理解不
足等があり、民間の実力が十
分に発揮できないとされてい
ますが、せきたな町の場合は町
長1人の固定観念で指定管理
者との協議においても支障が
出ています。

そこで次の3点について改
善と実行を指摘します。

①指定管理料は赤字補てんと
いう固定観念を是正すること。
指定管理料、修繕費の扱い
を考え方や規約や協定書の変
更も含めて改めること。

②指定管理施設である国民宿
舎あわび山荘にあつては改築
に向けた課題整備の推進と選
挙公約に上げたが、あわび山
荘の最大の課題は設立から約
40年以上が経って老朽化して
いることは明白であり、町長
が言っている経営改善にもつ
とも支障があるのは間違いあ
りません。

③昨年9月25日定例会で公約
実現へ全身全霊と所信表明を
した以上、早期に改築に向け
た計画を立て予算措置をする
べきであります。
以上の3点の要求を改めて
強く要求し、反対討論といた
します。

◎賛成討論 平澤 等 議員

私は平成30年度一般会計予
算案に対し賛成の立場で討論
いたします。

前年対比0.1%増の総額
90億2806万1000円は
一本算定により普通交付税等
の減額が約1億5000万円
となる中、厳しい財政状況の
中、過疎債や合併特例債など
の優良起債の活用し、また各
目的基金からの繰入により前
年並の財源確保できたことを
評価致します。

歳出においては瀬棚養護老
人ホーム改築事業や生涯学習
センターの整備、第一次産業
振興策とした農業、漁業チャ
レンジ事業の継続や新規に商
業チャレンジ事業、そして子

育て支援策の充実を図る小中
学校給食費の無償化の取組み
など成果に期待するものがご
ざいます。
昨年9月の町長選挙におい
て、再び町民の負託を受けて
高橋町政4期目のスタートの
年であります。町政執行13年
目を迎え基本目標6項目の完
遂に向けて、これまで以上に
議会との対話を密にする一方、
理事者、職員が一丸となり町
民のための町政執行を強く希
望いたしましたして、賛成討論と
致します。

主な新規事業

・地域おこし協力隊（酪農へ
ルパー等支援員）

町内の畜産業を下支えする
酪農へルパーの人手不足の解
消と将来に向けた酪農の担い
手づくりのため、地域おこし
協力隊として採用し、体制の
確立を図ることとしています。

・商業チャレンジ等支援事業
商業等において新規事業や
事業拡大を図ろうとする商業

者等に対して、経費の一部を
助成し、商業等の活性化を図
る目的としています。

・全国瞬時警報システム新型
受信機更新業務

現在設置の受信機が平成31
年度から全国瞬時警報システ
ム（Jアラート）を受信でき
なくなることから、新型の受
信機に更新するものです。

・ICT機器導入事業

ICT教育の充実を図るた
め、平成32年1月にサポート
が終了する各中学校のパソコ
ン教室のパソコンの更新やグ
ループ学習等において効果的
なタブレットを導入しようと
するものです。

補正の主な内容

◎一般会計補正予算(第1号)

4650万円を追加し、予
算額は90億7456万1千円
となりました。

補正の内容は、林業専用道
宮野丸山線開設工事に伴う測
量設計業務、支障木処理業務、

工事請負費では林業専用道宮
野丸山線開設工事費などこれ
らに係る経費です。

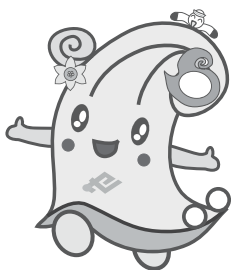
その他

◎物品購入契約の締結

・物品名
生涯学習センター用備品購
入事業（展示ケース）

・契約の相手方
久遠郡せきたな町北檜山区北
檜山269番地
有限会社 岩原書店

代表取締役 岩原 正志
・契約金額
1597万3200円



第2回定例会

6月21日に第2回定例会が行われました。
補正予算・条例の改正等の審議を行いました。

平成30年度補正予算

会 計 名		今 回 補 正 額	補 正 後 の 予 算 額
一 般 会 計 (第 2 号)		8963万5千円	91億6419万6千円
特 別 会 計	国民健康保険事業 (第 1 号)	2万2千円	13億5904万3千円
	介護保険事業 (第 1 号)	227万1千円	10億2288万2千円
	介護サービス事業 (第 1 号)	17万4千円	6162万8千円
	簡易水道事業 (第 1 号)	514万1千円	3億7358万6千円
	営農用水道等事業 (第 1 号)	275万円	1890万3千円
	公共下水道事業 (第 1 号)	366万8千円	5億3714万1千円

補正の主な内容

◎一般会計補正予算(第2号)

農業チャレンジ等支援事業補助金や日本海漁業振興対策事業補助金の追加などについてです。

◎国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

人事異動に伴う給与費の精査についてです。

◎介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

人事異動に伴う給与費の精査、平成27年度及び28年度の介護保険料におきまして、還付未処理となっていた還付金を対象者に返還するものについてです。

◎介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)

人事異動に伴う給与費の精査についてです。

◎簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

人事異動に伴う給与費の精査

査、経年劣化に伴い新成配水池水位調整弁改修工事費に係る経費です。

◎営農用水道等事業特別会計補正予算(第1号)

瀬棚営農用水道減圧弁などの修理に要する修繕料に係る経費です。

◎公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

人事異動に伴う給与費の精査についてです。

報 告

◎株式会社北檜山観光振興公社の経営状況について

地方自治法243条の3第2項の規定に基づき、平成29年度の経営状況について報告を受けました。

条 例

◎生涯学習センター条例について

町民の生涯にわたる学習機会の提供と学習活動を支援し、

豊かな生涯学習社会の実現に寄与することを目的とするため本条例を制定しました。

◎表彰条例の一部を改正する条例について

被表彰者の調査に係る基準日を変更して事務の効率化を図るため、本条例の一部を改正しました。

◎町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例について

平成30年度当初予算が暫定予算となったこと、2件の不祥事などもあったことから町長の給料月額を減額して支給するため本条例の一部を改正しました。

◎職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について

人事院規則の改正によりまして、看護師等に係る夜間看護手当の支給額が改正されましたので本条例の一部を改正しました。

◎税条例の一部を改正する条例について

地方税法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、必要な規定の整備を行うため本条例の一部を改正しました。

◎放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準

を定める条例の一部を改正する条例について
放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行によりまして、放課後児童支援員の資格要件の拡大が図られましたことから、本条例の一部を改正しました。

その他

◎物品購入契約の締結

物品名
行政情報ネットワーク用パソコン

契約の相手方

札幌市中央区大通西14丁目7番地

東日本電信電話(株)

北海道事業部長 高橋庸人

契約金額

3024万円

物品名

ICT教育用備品

契約の相手方

久遠郡せたな町北檜山区北檜山202番地

有限会社 北清石油

代表取締役 前側 進

契約金額

2135万1600円

同意

◎農業委員会委員の同意について

農業委員会等に関する法律

第8条第1項の規定により、

議会の同意を求めました。

北檜山区西丹羽

阿部 紹子 さん (35歳)

北檜山区栄

大口 賢一 さん (66歳)

北檜山区東丹羽

大羽 孝志 さん (58歳)

北檜山区愛知

日置 和彦 さん (60歳)

北檜山区徳島

原田 喜博 さん (62歳)

北檜山区豊岡

水野 幸雄 さん (68歳)

北檜山区兜野

本井 治 さん (64歳)

北檜山区若松

小島 敏人 さん (57歳)

北檜山区若松

酒井 誠一 さん (71歳)

北檜山区東丹羽

多田 里佐 さん (42歳)

北檜山区西丹羽

玉木 久志 さん (62歳)

北檜山区徳島

原田 喜博 さん (62歳)

北檜山区豊岡

水野 幸雄 さん (68歳)

北檜山区兜野

本井 治 さん (64歳)

北檜山区愛知

日置 和彦 さん (60歳)

北檜山区徳島

原田 喜博 さん (62歳)

北檜山区豊岡

水野 幸雄 さん (68歳)

北檜山区兜野

本井 治 さん (64歳)

北檜山区愛知

森 正勝 さん (51歳)

瀬棚区西大里

弥左 輝彦 さん (52歳)

北檜山区栄

横道 重人 さん (65歳)

意見書

◎北海道主要基幹農作物種子

条例の制定に関する意見書

1. 将来にわたって北海道の優良な種子が安定的に生産及び供給が図られ、生産者が安心して営農に取り組み、良品質な道産農作物が消費者に提供できるよう、北海道主要農作物の種子に関する道条例を早期に制定すること。

2. 対象農作物については、稲、麦、大豆といった北海道農業に欠かせない農作物を位置付けるとともに、条例の円滑な推進に必要な財政措置と万全な体制を構築すること。

3. 食糧主権の確保と持続可能な農業を維持する観点から、優れた道産種子の遺伝資源が国外に流出することのないよう知的財産の保護を条例に盛り込むこと。

提出議員 真柄 克紀

賛成議員 石原 広務

細川 伸男

神田 和浩

熊野 主税

※北海道知事宛に提出しました。

請願

◎せたな町福祉バス導入に関する請願について

付託された総務厚生常任委員会から本会議の日程から取り下げる旨の報告があり、継続審査となりました。

◎せたな消防署瀬棚分遣所のあり方に関する請願について

付託された総務厚生常任委員会から趣旨採択すべきものと報告があり、本会議では委員長報告どおり趣旨採択で決しました。

一般質問



第3回臨時会（4月17日）開催分

津波避難路の整備について

石原 広務 議員

ルで到達箇所は国の公表と概ね同位置であり、町内の最も西側に当たる日昼部海岸付近で幸い人家のない場所となっております。現在、町内沿岸部の津波対策は概ね数十年から百数十年に1回程度の頻度で発生するレベル1に相当する南西沖地震と同程度の津波には十分耐えられる高さで海岸擁壁等について整備済みであります。

今回、公表された最高津波水位は、概ね数百年から千年に1回程度の頻度で発生するマグニチュード7.9のレベル2を想定した最高津波水位であります。レベル1では、津波から海岸擁壁等により人命を守る、財産を守る、経済活動を守るなどの防災対策、レベル2では安全な場所に避難して自ら命を守る、経済的損失

を軽減する、大きな2次災害を引き起こさないなどの減災対策へと基本理念が変わります。町では昨年12月に北海道の公表を受け、直ちに津波による各地区の最大浸水区域を新たに明示した防災ハンドブックを全世帯に配布して、注意喚起に努めたところであります。

急傾斜地施設や治山施設などの管理用階段として、瀬棚区3箇所、北檜山区9箇所、大成区21箇所、旧大成町、北海道が小規模治山などで整備した7箇所があり避難路を含め町全体で44箇所を有しております。その維持管理については、大成区の避難路の4箇所を除き、畑などへの通路も含まれているなど用途も様々であります。維持管理については施設管理者より使用承諾を得て、草刈などは使用者が行うこととなっております。現在はその使用頻度などから維持管理にも差が出ており、避難の際に使用が困難と思われる箇所も見受けられております。

町長は4期目に向け、6つに分けて政策を打ち出しました。その1つに社会を支えるとし、災害に強い地域づくりを目指しますとの中に、津波避難路の整備とされていますが、その内容の具体的な取り組みを伺います。

質問



答弁 町長

平成29年2月9日に北海道が公表した地震の際における最高津波水位については、平成26年8月に国が公表した水位の23・4メートルより3・5メートル高い26・9メートル

現在、町では災害発生時に共助の役割を担い、地域防災上の観点から自主防災組織の結成を促しており、今後も組織の結成を積極的に働きかけ、地域住民の協力を連携による防災活動を進めて行きたいと考えているところであります。その中で津波避難路について必要性を精査して、必要な

津波避難路の整備に係る内容と考え方については、現在、町内沿岸部のレベル1相当に対応する津波対策については整備済みであります。南西沖地震を体験し近年の東日本大震災、熊本地震の甚大な被害を目の当たりにして、特に津波被害の恐ろしさは身にしみております。地震の際の海岸線においての初期行動としては、まず裏山などの高台に避難することが、自分を守る一番懸命な手段であることは周知の事実であります。

現在、津波から裏山などの高台に避難する経路として、町には避難路として大成区に4箇所あります。また避難経路として使用可能な北海道の

施設等は施設管理者や自主防災組織と維持管理なども含め十分協議を進め整備して行きたいと考えております。要望を受けた箇所の設置については地域と十分協議した結果を大成区太田地区に避難階段を設置いたします。

今後におきましても災害に強い地域づくりを目指し、地域の自主防災組織を中心とした地域の防災力を高めるための自助、共助活動を支援しながら、公助となる町の努めを果たして参ります。

再質問

町長は執行方針の中で、公助あるいは共助、そして自助という考えを示しています。避難路の中には管理者が北海道であったり、その先には個人の畑に行くための場所であったり、日常生活でも使われている場合もあります。

自主防災組織を立ち上げるのも大切だと認識しています。災害が起きた時は高齢の方でも避難しなければなりません。海岸線に住んでいる町

民にとっては、施設の老朽化や夏場の草刈り、冬場の積雪等があった場合はいざという時はどうするんだとの不安の声もあります。

町長は4期目の政策として、避難路の整備を上げていますので維持管理も含めて地域の声を聞き、今まで以上の取り組みをするべきと考えますがいかがですか。

再答弁 町長

これまでの避難所の整備、あるいは災害備品の充実といったものも含めて、自主防災組織の立ち上げを進めてきました。

いざという時は自ら避難をし自らを守ることが中心になってくると理解しています。日常生活に支障がある草刈り等、使用される皆さんが自ら管理をしていただくことが基本になると思いますが、自主防災組織を立ち上げ、避難訓練等を実施していただいて、現実問題の実態把握が出来た上で地域の皆さんと協議をしたり出来るだけのことは取り

組んでいきたいと考えています。

第2回定例会（6月21日）開催分

公設共同合葬墓について

梶田道廣 議員

個人がお墓を建てる費用が掛からず一人暮らしの方や家族

がない、子供たちが帰郷して生活する予定がないなどの方が、自分が亡くなった後の心配をしなくても良い安心して生活を送ることができるところに繋がると思います。すでに道内でも運営されている市町村もあります。また計画されている町もいくつかあるようです。

近い将来必ず起きる問題だと思いますが、町長の所見をお伺いします。

答弁 町長

近年核家族化や少子高齢化が進み単身者や子のいない夫婦、遠隔地に住んでいるのでお墓を承継する人がいないな

ど、お墓の維持管理に不安を抱いている方が増加しています。

当町でも墓碑を建立する方が減少している一方、ご遺骨を町外の墓地や町内寺院の納骨堂に移すなど墓じまいをする方が増えており、町民の皆さんもお墓の承継問題を切実に考えていると認識しています。

公設の合葬墓は承継者不在などの対策として増加しており、維持管理の不安解消や費用面などのメリットがある反面、供養が行われないため個人でお参りできない方には単に遺骨の置き場所となる面もあります。墓碑を建立しない場合、寺院での納骨堂や永代供養などの方法があります。

町内にも多くの寺院が墓地や納骨堂を経営し、また合葬の墓碑や納骨堂を設置しています。現状では個人で墓碑を建立しなくても町内の寺院でお骨を預かり供養して頂ける環境があり、お墓参りや先祖供養などの大事な文化を衰退させない観点からも合葬墓の

設置は考えていません。

将来的にはセーフティネットの一つとして当町の実情やお墓に対する考え方、住民ニーズなどの総合的観点から検討すべき課題となるものと考えています。

再質問

町内にお墓を持っていない、また持っても子供たちに頼るわけにもいかない方が増えてきていることは事実です。近隣の今金町でもこの問題が取り上げられました。また森町でも昨年4月から運用が始まっています。森町では1000名の方の収納が可能なのに、今年2月時点で約30名の方が納められていると聞いています。

また簡易的ではありませんが、お墓参りの花を置いたり何か行事のようなことも出来ると聞いていますので、町長には今すぐ考えてほしいということではありませんが、段々人口が減っていく中でこの問題は当然出てきますので、セーフティネットという観点か

らも、また墓じまいが増えるという部分からも町としてぜひ考えるべきことと思います。

再答弁 町長

お墓というものは親であるとか、祖先であるとか、亡くなった方を継続的に供養する日本の宗教的な行事であり、この気持ちは私達も大事にするべきと考えています。現在町内の寺院では墓地や納骨堂あるいは合葬墓といった経営を行っていますので、先祖の供養やお参りができなくても永代供養をしつかりやっていただけるという状況がありますので、先祖に対する感謝の念をこれからも大事にして頂きたいと考えています。しかし議員おっしゃる状況も事実ですので今後要望など情報を収集しながら考えたいと思います。今の状況ではないと感じています。

パークゴルフ場の利用料金について

質問

近年健康志向の高まりにより年齢を問わずスポーツを楽しむ人が増えています。その中でもパークゴルフは気軽にできるスポーツとして大変人気があり、各市町村でも施設の整備が盛んに行われています。

せたな町には道内でも最大規模の敷地と日本一長いコースを備えた「北檜山グリーンパーク」があり、町内外から大勢の方に利用され楽しんでいただいています。町内の方々から他町の施設利用料金に比べ高いと指摘があります。確かにせたな町の利用料金は近隣町村に比べて高いと思います。

町民の楽しみと健康を考える時、一人でも多くの方に無理なく喜んで使っていたことが大切だと思えますが町長の考えを伺います。

答弁 町長

北檜山グリーンパークは日本一のロングホールを有するパークゴルフ場として道内外の多くの人から利用されており、数少ない観光資源の目玉の一つとして売り込んでいます。利用者は平成15年のピーク時に約2万人。使用料としての収入は約700万円でしたが、近年は約9000人と年々利用者が減っていますが、健康増進と利用者のコミュニケーションの場として欠かせない施設と思っています。利用料金だけを比較しますと確かに高額ですが、道内でも最大規模の敷地と日本一長いコースを備え、芝の管理も専属の作業員を配置し、常にベストコンディションを維持しています。

参考までに町の負担額は管理費から使用料を差し引きますと700万円ですが乙部町では110万円、厚沢部町では195万円です。いかにコース管理、芝のコンディションに気を使っているか理解できると思いますので

利用料金だけでは判断できないと思います。

また70歳以上の方を健康増進の場として力を入れ高齢者料金を設定しており、当町の方が安い場合があるのも事実ですので、当面、料金については現状のままと考えています。

再質問

確かに町の負担は大変でしょうが、利用したいが交通費を掛けシーズン券1万8000円を支払うことは非常に負担が大きいと聞いています。

町長には年齢制限などを撤廃し、統一料金、または高齢者料金に近い金額での設定を再度、お考えをいただきたいと思えます。

再答弁 町長

他の町に比べ多くの管理費を町が負担し、町民の皆さんの健康増進を考えています。また利用料金ですがシーズン券や回数券、高齢者の利用料金と揃えており、これらを利用すると他の町よりも安い

定住化促進とI・Uターン対策について

本多 浩 議員

のではないかと思います。今、このパークゴルフ場につきましては、広すぎて公認コースが作れない、取れないという状況にあり、パークゴルフ協会の方からも要望が上がってきておりますので施設規模を小さくするのが良いのかどうか、これから利用者の皆さんと十分協議をしなければなりません、例えば規模が小さくなれば利用料金、管理料等も小さくなると予想されますので、その時点で見直しも出てくると思います。



質問

当町の人口は住民の高齢化、若者の町外流出等により将来的にもまだ、減少するだろうと予測されます。このまま人口減少が続くなら、産業全体の後継者あるいは労働者人口の絶対数不足より地域自体が成り立たなくなり崩壊します。それにより更に人口流出が予測されます。

この減少を阻止するためI・Uターン対策を講じ定住化促進を図ることについて申し上げます。これは枝幸町の事例であります、この町では奨学金の償還支援として助成金を交付することにより、奨学金を利用して進学したほう

が地元に戻って来やすい環境を整えるとともに、町外からの移住、定住を促進するため奨学金償還支援事業を行っています。

また、本町もこのような事業を展開し、I・Uターン対策を進めるならば、定住化の促進が図られ、人口減少の阻止と町の活性化に大きく寄与すると考えます。このような施策の推進について、町長の所見を伺います。

答弁 町長

大学等へ通学する学生への奨学金事業を行っている日本学生支援機構の資料によると、6人に1人が奨学金事業を受けて大学で勉強しているとしています。

また、奨学金の返還は月額1万3000円から2万6000円を14年から20年の返済期間が一般的であり、夢を叶えるための経済的支援制度が、

社会人となりいざ返済していく時には借金となって苦しい生活を強いられ、自己破産に陥るなど社会問題になっていくというのがNHKでも放送されていきました。

奨学金支援事業について議員が事例として取り上げた枝幸町では償還金に対して最大10年間、180万円までの補助金があります。道内では旭川市が最大8万6000円を3年間、北広島市でも同じく12万円と3市町が補助対象や金額に差異はありますが地域経済の担い手となる人材を確保するため、大学など高等教育機関を卒業後、町内に就職及び居住した方に、在学中に借り入れた奨学金の返済の一部を助成する制度を設けております。

当町では奨学金に対する支援はありませんが、定住化促進、I・Uターン対策として移住定住奨励金や子育て支援策、お試し暮らし住宅、産業担い手育成奨励金などで総合的に展開しております。I・Uターン対策の奨学金の償還

支援につきまして、政府は大学などの学費の無償化、2020年からは年収に応じた学費の減免や返済不要の給付型奨学金など閣議決定しました。が具体的な内容は先送りされていますので、国の動向を注視し、進めてまいりたいと思います。

再質問

学生の奨学金の借財は将来の仕事や収入がわからない状態で利用することに問題があります。概ね年収300万円以下の人達の中で8割以上の人が延滞しているとの報告があります。当町に在住し、返済に支障を来たさない職場を求めるにしても自分の努力だけでは問題が解決しないのが現状と考えるべきです。

奨学金は学びをお金の面で支えるのが本来の目的ではありませんが、その奨学金が逆に人生の大きな負担となって利用者苦しめ、結婚や出産など人生の選択肢までも制限するなど、そのようなことが問題となっております。



北檜山グリーンパーク

町が償還を支援することにより、定住者が増えたり出生数も良い傾向となったり、更には地元において起業する事業所の人員確保の一助になるなら償還支援の意義は小さくないと思います。

これにしっかりと対応していただくよう再度、町長の心内をお伺いします。

再答弁 町長

実際にせたま町に定住するあるいはI・Uターンすることを検討するという方々については、これは当町ばかりではなく全国的にそうであろうと思います。一時的な償還支援だけの判断ではなくて、この町に住んだ場合どういったサービスがあるかという全体的な町の支援というもので定住するかどうかを決められると思っております。

また自分のやりたいことがこの町で実現できるかということも当然重要な判断基準になると思います。

このようなことから当町ではお試し暮らし住宅、移住定

住奨励金、新築住宅の支援、中古住宅の改修支援あるいは子育て支援として結婚定住奨励金、出生祝金、妊産婦医療費の助成など手厚い支援となっております。これは当町を選ぶ判断材料として魅力があるのではと考えております。

これからもIターン、Uターンあるいは移住定住に力を尽くして参りたいと考えておりますことご理解願います。



65歳以上を高齢者と言わない町の宣言について

真柄 克紀 議員

またそれらの年代に対する環境整備の必要性を示している。

当町の福祉計画の中でも多くのボランティア活動なしに地域の高齢化社会の維持は難しいと指摘もされている。65歳以上の皆さんを一律に高齢者と言わない町づくりについて現状どのように認識しているのか。

再質問

定観念はなくなってきたかと思えます。具体的にそのような宣言をしなくても気力、体力のある元気な高齢者が広く社会参加できる環境整備に努力していきたいと考えています。

施策や広報誌などでは高齢者という言葉を使わないようにし、適用される法律や条例などの運用等ではきちんと65歳以上を扱っていく。そしてこれ以外の分野ではなるべく高齢者という言葉を使わない宣言をして、今以上にバイタリティあるボランティア精神豊かな町民の協力をいただくのが、町の目指す豊かで安心できる福祉政策の展開、活力ある町づくりのためにはないか。町長もそう考えているというのであれば、情報発信が必要ではないかと考える。そのように町長と意識を共有していくためにメッセージを何らかの形で示すべきだと思いがどう対応されるか。

質問



平成27年国勢調査で当町の総人口に対する65歳以上は42%以上上っている。今日、人生90年以上の時代になりつつある。65歳以上を一律高齢者とする行政の現状を超高齢化を向かえた今日、少し角度を変えてみる必要があるのではないか。地域の活性化、また求められる高齢者社会のボランティア活動の更なる協力をいただく福祉政策を安定させるためにも必要と思うがどう対応するのか。国の次年度の骨太方針の中でも65歳以上の継続雇用年齢の引き上げをはじめ、その年代の地域での活躍、

答弁 町長

高齢者の定義は多くの国で65歳としています。これは半世紀前に定義されており、従来の高齢者イコール老人という観念は現実になじまないことを認識しています。個人それぞれの状態で判断されるべきであり、そう扱われることに違和感を感じる方も多く、内閣府のアンケートでは65歳以上を高齢者とする回答は6.4%と低い結果であり、議員が言う高齢者に対する国民の固

町民の皆さんはすでに高齢者イコール老人ではなく元気なうちは社会にしっかりと貢献していくという認識でおられると日々感じております。いろいろな場所で挨拶の中でもやはり高齢者の皆さんが町で活躍していただかなければ町づくりは有り得ないと申し上げております。

今後は高齢者と老人あるいは高齢者イコール支援を受ける方、そういった誤解を招かないようにする取り組みも併せてしていかなければと改めて感じているところであります。また活躍できる場の提供あるいは健康増進、健康寿命を保つための施策をしっかりと打っていくことで高齢化時代に対応していきたいと考えています。

今後の公的医療体制及び国保病院の改築の見通しについて

質問

私は今回で3回目の公的医療体制への質問します。

今までの町長答弁では改革プランの方向性、戦略室での議論を見て方向性を判断するということだが、予算審査委員会でも質問したが病院経営に対するルール分以外の繰出金は2億円を越え、また今回行政報告された病院事業会計も大変厳しい数字が示されている。その経営環境についての現時点の考えと今後の経営のあり方及び国保病院の改築について質問します。

今後の見通しについて、現状の3地区3箇所体制の今後のあり方について、医療スタッフの現状と今後の問題点について、町立病院の改築の必要性及び現時点での調査の進行状況について、全国どこの公立病院や地方の病院も特にその運営が厳しいのは理解し

ていますが、公営企業としての今後のあるべき姿について明確に説明いただきたい。

答弁 町長

今後、大変厳しいが町内唯一の救急告示病院として救急並びに一次医療の提供体制を堅持しつつ中核的役割を果たしていきます。

合併当時から続けている3箇所体制については地域住民の生命、健康を守るため可能な限り努力をしますが、人口規模や財政の推移等を考えて必要な時期に検討していくこととなります。

医療スタッフの現状は、職員の40%以上が町外出身者となっており、医療専門職はもとより人材の定着が重要な課題で、職員が安心して住民サービスに取り組むことができると全体のスキルアップを目指します。

当国保病院は昭和49年の建設で老朽化も進み、国保病院としての機能面で不安があることは当町の医療体制において大きな問題です。建て替えて

については合併特例債を見込んでおり、そのために遅くとも平成32年度までに病院建て替えについての基本計画を作成していくことと考えております。

再質問

1病院、2診療所体制について今回は変更も有り得ると認識は変わってきたのか。

現状のまま進むことは難しいと感じるようになってるのか。

財政的に切なくなったら、その時考える必要もあるということだが、それは町民に対して不安を与えることになるのではないか。この体制については町民からも色々な意見が聞こえてきており合併時から3分の2まで人口が減った中で地域交通の整備等にも関連付けながら持続可能な医療体制の整備に取り組むべきではないか。

病院の建て替えについては平成32年度までに方向を出し、合併特例債を中心にということであるが国は交付時には病

院の再編ネットワーク及び合理化を全面に求めている。ただの老朽化であれば厳しい補助率となるとしている。

私は戦略室の中で早急に機能面で効率的な病院のあり方を示し、財源計画等も立案して一日も早く実行する必要性を強く感じているが建て替えについての今後の取り組み方向を示していただきたい。

再答弁 町長

医療体制を整備し、10年が過ぎました。今まで頑張ってきたが予定していた経営からすると赤字の幅が増えてきているのが実態です。その中でこの体制を持続可能にするために努力してきたが人口減の財政状況においては見直しをしなければならぬと思っっているが、今、慌てて見直すということではありません。ある程度予想がついたら相談させていただきますが、まだそういう状況にはないと考えています。

新病院の建て替えは今の人口の状況、人口推計あるいは

町道山麓通線と国道229号交差点の安全対策について

大湯 圓 郷 議員

日でも早く自動式の信号機を設置していただくよう町からも要望していただきたいと思います。



質問

将来の医療体制のあり方を十分考慮して計画が作られるだろうと考えているところ
です。

北檜山区の町道山麓通線と国道229号、真駒内神社下の交差点で今年4月6日、

春の交通安全運動初日に生コンミキサー車と乗用車の衝突事故がありました。幸いにも人身事故とはならず物損事故で済みましたが、過去においてもあそこの交差点は随分事故が多い交差点です。

現在は手動式の信号機はありますが、この信号機を自動式にすると事故は少なくなると思います。

信号機については公安委員会の所管ですので、順番があると思いますが何とかして一

答弁 町長

指摘があつた箇所につきましては町内の交通安全上において注意すべき交差点のひとつとして認識しております。

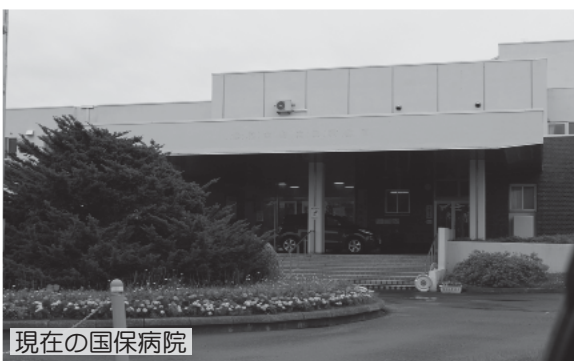
せとな警察署の調べによりますと平成25年度以降はご指摘の事故を含め2件の物損事故が発生しており、原因としてはいずれも山麓通線側の一時停止において左右の確認不足によるものであります。

また、安全対策については函館開発建設部をはじめ、せとな警察署、町の三者で安全対策協議を行い、国道側にカーブミラーを設置して安全性の向上を図ってきたところですが、より安全性の向上を図るため、せとな警察署を通じ

て信号機の設置について要望させていただきますことをご理解いただきたいと思います。



山麓通線と町道229号交差点



現在の国保病院

議会を傍聴しませんか

町政はあなたのために…

お気軽にお問い合わせください

農漁業等チャレンジ支援事業について



平澤 等 議員

より効果の高い事業となるように今年度の取り組みについてどのように考えているか。

また、31年度で事業が終了したあと、将来どのような事業展開を考えているのか2点町長の所見を伺います。

質問

平成29年から3カ年計画で策定された農業・漁業チャレンジ事業、今年度は商業チャレンジ事業も実施されることで予算計上されました。

農業においては、経営規模拡大及び経営基盤強化を目的として実施されており、利用者から大きな好評を得ております。この事業は、せたな町単独の施策として町外からも注目されている一方、町内関連企業にも経済効果が顕著に表れており、大変効果的、また有効な事業であると思えます。

昨年の各チャレンジ事業の利用実績、成果等を踏まえ、

答弁 町長

この事業は、農・漁業者の経営発展や所得向上に向けた規模拡大などの取り組みを行い、経営基盤強化を図ろうとするものです。平成29年度から平成31年度までの3カ年間の事業として現在実施しております。

農業チャレンジ事業の昨年度の実績としまして、振興作物、新規作物及び新栽培技術導入等42件と7組合、6次産業化支援事業は2件、合計で51件、総事業費2億2067万円、助成額4547万円。

漁業においては養殖漁業拡大やコスト低減対策、付加価値向上対策など15件、総額で事業費2438万2千円、助成額695万5千円となっております。

現在、各事業とも平成30年度の申請を随時受付しており、5月末現在78件、総事業費2億8338万5千円、助成額6945万6千円の要望となっております。漁業では、ホタテ養殖やサケ定置漁業のため船舶購入等の要望がきており、新たな操業の掘り起こし等に繋がっております。

この事業は生産者にとって非常に効果的で活用しやすい事業であると考えています。今後は利用された生産者の皆さんから取組に対する実態調査をして、効果を検証するとともに本年導入する商業チャレンジ事業も含め、経営規模拡大や経営基盤強化、機器導入による省力化など事業の活用が図られることを期待しております。

事業終了する平成32年度以降におきましては、本町の農業、漁業、商業振興計画、また各団体の振興計画、事業計

画などの推進に資する施策を展開してまいります。

せたな町の農業振興対策について

質問

町政執行方針では、活力に満ちた産業として第1次産業を基幹産業として位置付け、最重要性を示しております。

先般、国はTPP11の国会承認を決定し、関連法案の審議に移行する情勢となっております。TPPは関税を撤廃した自由貿易を示すものであり、生産環境の異なる日本農業との比較は議論の対象とならないことに加えて、食糧の安全保障や国内食糧自給率の向上を全く望めないものです。一方、国策において本年から水田主食米に係る直接支払制度が廃止されました。更に燃油の高騰が続いており、農業経営に深刻な影響が生じると懸念されておりますので更なる農業振興対策を講じる必要があると考え、以下4点について伺います。

答弁 町長

- ①農業センターを活用した新興作物の研究・開発の方針は
- ②農業経営基盤強化の方針は
- ③総合型農地基盤整備の推進策は
- ④新規就農推進対策と担い手確保対策は

①農業センターでは各農協や生産部会、種苗会社などからの要望により試験を行っております。本年度の予定は新規8事業、継続16事業の計24事業で品種比較試験や栽培技術、病害防除などの試験を実施することとしており、結果を生産部会などに提供したいと考えています。

また、農業振興発展のために農業者の皆さんには大いに活用をしていただき、農作物の生産に重要な土壌の診断についてもしっかりと診断をして、適切な肥培管理、品種管理をして良い農産物の生産に結び付けていただければと思っております。

②昨年度から経営体の基盤強化を図るため、農業チャレン

ジ等支援事業を実施しており、農業者の経営基盤強化が図られたものと考え、定年帰農者等の対応についても十分検討をしております。

また、土壌診断推進事業、檜山北部広域連合会施設運営経費の一部補助、優良家畜導入事業及び中山間地域等直接支払交付金事業、そして環境保全型農業直接支払交付金事業など、様々な支援により経営体の基盤強化を図っており、今後も、関係機関との協議等を随時行い対応してまいります。

③総合型のうち基盤整備推進については、現在、愛知地区で道営経営体育成総合型整備事業やせたな町全域で農地耕作条件改善事業を実施しているほか、平成32年度から施工する若松地区道営経営体育成総合整備事業のほかに、トンケ地区も計画であります。新しい技術も出てきておりGPSの対応もできるような圃場整備も進めていかなければならないと考えております。また、基盤整備に係る農業

者負担軽減について農業競争力基盤強化特別対策事業なども活用し、要望に応じてまいります。今後も農業者に有利な国・道の事業を積極的に活用して、生産基盤強化を図ってまいります。

④せたな町独自の支援策として、産業担い手育成事業や新規就農研修支援事業は町外から担い手を呼び込む重要な施策でありますので継続して実施してまいります。

また、新規就農者に対する研修や実習については、農業担い手育成センター及び農業担い手受入協議会などを通じて、農業者や法人などで実施しております。現在、新函館農協若松基幹支店の受入協議会が熱心に活動しており、北檜山町農協にも受入体制の整備を期待しております。

さらに新規就農支援事業の補助金は月額6万円から12万円として充実を図りました。担い手確保対策については、農家人口減少は避けられない状況なので農地集合を含む規模拡大と担い手確保とのバラ

ンスを取ることが重要と考えております。町の施策に加え、農業者各々の経営を維持、継続、拡大するという強い経

営理念、信念に基づいた夢のある農業経営の取り組みに、町もしっかりと支援してまいります。

められると考えます。町長の所見を伺います。

ICT（情報通信技術）活用、研究機関との共同事業による漁業振興への取り組みについて

大野 一 男 議員



質問

近年、ICTの技術革新は漁業分野にも広がっています。

公立はこだて未来大学は「マリナー・ラボ」の活用など漁業者と一体となつて近未来型の研究を行っています。留萌市ではナマコ資源を効率的に計画的に漁獲するために漁獲量を記録するアプリを開発し、活用しています。

答弁 町長

当町においても一部の漁業者はタブレット等を使用し情報収集しているほか、産官学の取組みに関しては函館海洋総合研究センターに入居する研究機関と行った海藻種苗の育成試験、水産試験場と実施しているマゾイの稚魚生産及び放流効果調査、マナマコのDNA調査などのほか、函館水産試験場の研究成果を漁業者に説明する機会を設けるなど連携を図っています。

ICTの導入は資源状況や海洋情報など水産に関わる様々なデータの数値化や見える化に繋がり、これまでの経験則のみに基づく操業を見直す材料となり、地域の漁業者全体が意欲的に取組むことで、はじめて貴重なデータが収集され効果が発揮されるものです。データ収集を目的に操業日誌の提出をお願いしているところであり、より一層の協力を求めています。

奥尻町ではICT漁業推進協議会を設置し運用を図っています。八雲町は北大水産学部と漁業資源回復へ向け共同研究事業に取組むとしています。当町も「ICTを活用した漁業効率化」へ具体的に取組んでいただきたいです。また、漁業資源の回復に向けた産官学共同事業による取組みについても函館市国際水産・海洋総合研究センターなどと協力関係を構築し、共同による研究調査機関を立ち上げ「漁業資源回復・前浜振興・増養殖事業」に向けた調査・研究に取組み、具体的に事業として推進していくことが求

今後、漁業振興については関係機関と連携し、ひやま漁協や漁業者からも意見や要望をいただきながら取組んでまいります。

再質問

新聞で「水産サバイバル」のタイトルを目にしました。

「サバイバル」とは「最悪の条件の下で、それを克服し、生存を続けること。また、そのための方法や技術。生き残りをかけた術」とあります。まさしく今、水産業界は生き残りをかけた戦い、前浜振興をしていかなければ衰退していくとのメッセージだと受け止めました。

ICT化や共同事業によって根本的に新たな視点で漁業をもう一度見直していく動きがあります。当町も、しっかりと取り入れ、具体的に事業成果をあげていただきたいです。

そして当町は漁業を基幹産業として生計を立て、地域の経済を担っている地域がたくさんあります。大成区は漁業

者の経済効果あるいは漁業によって生計を立てている地域です。いわゆる漁業の隆盛・衰退は、まさしく地域の隆盛・衰退そのものを意味するといっても過言ではないと思っています。

これにより非常な危機感を持ちながら進めていかなければならないと思います。

再答弁 町長

ここまで漁業者が減少して漁業が低調な状況が続いている中で、こうした意識を改革して前に進めていくことが、今、求められていると思います。そのために町としてチャレンジ事業などを使い、どんな漁業者の皆さんに挑戦していただきたいと思っております。

これまで研究機関、大学などで海洋資源の未利用海藻の研究など様々な分野で進んでいます。今回、長磯地区において、秋サケの定置やホタテの養殖などの取組みも実際に出てきています。こうした取組みがせたなの漁業を変える

と期待をしているところですが、町としても、こうした取組みを是非、漁業者の中からどんどん出てくることを期待しています。ひやま漁協においても、こうした漁業者への指導体制をしっかりと構築していただき、これからの漁業をしっかりと支えていただきたいと思っています。

これからも町として果たす役割は当然大きいものと思っております。その責任をこれからも果たしてまいりたいと考えています。

小学校の外国語教育（英語教育）の改正への対応について

質問

小学校の外国語教育（英語教育）は、平成32年度から、小学校3・4年生まで前倒しされ、小学校5・6年生の「英語」は教科となり英語教育は、大きく変わります。このことを踏まえて、平成30・31年度を移行期間として、現状の5

・6年生は年間50単位時間に増え、加えて3・4年生は年間15単位時間の「外国語活動」が始まります。

現状、当町ではJ・A・L・Tを小学校5・6年生を対象に週4日、その他随時、各小学校に派遣し外国語活動を実施しています。また、英語が教科となった場合、現場の教諭の能力向上が求められます。様々な研修会、研究会に積極的に参加し、その促進を図っていただきたいと思えます。

また、こうした改革は、中学校との連携も念頭に入れていただきたい。移行期間の平成30・31年度の取組みや対応、平成32年度からの5・6年生の英語教科化等に向けての取組み、対応について教育長に所見をお伺いします。

答弁 教育長

外国語活動等へ取組みは、平成30・31年度を移行期間とし、小学校は3・4年生が15時間から30時間、5・6年生が50時間から70時間の範囲で授業を行うこととなります。

現状のJ・A・L・TとA・L・T1名体制では対応できないことから本年8月からA・L・Tを1名増員して、各小学校、中学校に派遣し、平成32年度からの外国語活動等に対応できる体制づくりを進めて行きます。またA・L・T増員により、認定こども園、小学校1・2年生などにA・L・Tを派遣し、幼児から中学生まで切れ目のない英語教育の推進を図っていきます。

教職員の研修については、グローバル化に対応した英語教育指導力向上研修会にすべての学校が外国語担当教諭を参加させています。

今後は道立教育研究所の英語指導力アップセミナーなど、専門的な研修会への積極的な参加を促すと共に、町教育研究会での外国語研修、各学校における校内研修会を実施するように指導して参ります。

再質問

J・A・L・T、A・L・Tの派遣について3名体制で今後対応していくとのことですが、今

答弁 教育長

後の状況に応じて員数を増やして行く考えはありませんか。

これまでの英語教育はどちらかと言うと高校入試、テスト中心でした。これからは読む、書く、聞く、話すの4技能を高めていく。日常会話等の発信力を高めるなどのグローバル化社会を背景として人材育成が課題として残され、その方向性で小学校にまで英語教育が下ろされてきていると考えます。本来、小学校の先生は英語の教科専科として現場にはいないのではないかと思います。

今後、こうした教科化に伴いある程度英語の専門性を持った先生の授業が必要になってきますが、より一層先生方の研修、授業研究の期間を多く設けて個々のスキルアップを図っていただきたい。国際交流の関係で中学生を対象として海外派遣を助成していきたいとありますが、全校に渡って事業を進めて行く考えはありませんか。

ALTの体制ですが、学校側と十分協議した結果3名体制が1番良いとなりました。

これから外国語は読む、書く、聞く、話すことに慣れ親しむということになります。

学習指導要領ではコミュニケーションを図る基礎となる資質能力を育成することを目的とすることに変わっています。小学校の段階で英語をきちんとやっていかないと、中学校に上がった段階で学校によっては学力差が出てきます。本町の中学校では、そうした学力差が生じないように平成30年度から全小学校、中学校で前倒しで英語教育を行っていくよう要請をかけているところです。

研修の件ですが、各学校の外国語活動推進教諭を中心に校内研修を実施していきます。

国際交流は国際交

流推進協議会の事業です。今年度は中学生を15名程度受け入れ海外派遣したいとのことですので、今後そちらと話を つめていきたいと思えます。



ALTとの授業

委員会レポート

各常任委員会で調査、臨時会、特別委員会で審査した事項について掲載しております。

総務厚生常任委員会

第1回

一、調査年月日

平成30年1月17日

二、調査項目及び結果

(1) 町民児童課所管

・ せたな町立へき地保育所の閉所について調査しました。

(2) 保健福祉課所管

・ 地域密着型小規模特別養護老人ホーム「せたな雅荘」の運営支援について調査しました。

(3) まちづくり推進課所管

① 国民宿舎あわび山荘の運営状況について調査しました。
② 温泉ホテルきたひやまの運営状況について調査しました。

③ 地域おこし協力隊（観光ガイド）の募集内容等について調査しました。

④ せたな町小型風力発電建設

第2回

一、調査年月日

平成30年2月16日

二、調査項目及び結果

(1) 財政課所管

① 平成30年度せたな町一般会計及び特別会計の予算概要について調査しました。

② 特別会計条例の一部改正について調査しました。

(2) 総務課所管

① 職員の管理職手当の見直しについて調査しました。

② 会議等負担金の公費負担について調査しました。

③ 本庁舎長寿命化改修計画について調査しました。

④ 平成30年度総務課所管分の予算について調査しました。

(3) 税務課所管
・ 平成30年度税務課所管分の

に関するガイドラインの制定について調査しました。

予算について調査しました。
(4) 町民児童課所管

① 新たな国民健康保険制度
(納付金及び保険税) につ
いて調査しました。

② 後期高齢者医療に関する条
例の一部改正について調査
しました。

③ 後期高齢者医療保険料の軽
減判定誤りについて調査し
ました。

④ 平成30年度町民児童課所管
分の予算について調査しま
した。

(5) 保健福祉課所管

① 指定管理者の指定(障害者
グループホームのぞみ)に
ついて調査しました。

② 指定居宅介護支援事業所等
の事業の人員及び運営に関
する基準等を定める条例の
制定について調査しました。

③ 介護人材確保育成支援事業
の概要について調査しまし
た。

④ せきたな町地域福祉計画につ
いて調査しました。

⑤ 第5期せきたな町障がい福祉
計画について調査しました。

⑥ 高齢者保健福祉計画・第7

期介護保険事業計画につい
て調査しました。

⑦ 平成30年度保健福祉課所管
分の予算について調査しま
した。

(6) 国保病院所管

① 医療職等奨学資金の貸付に
関する権限の委任について
調査しました。

② 病院事業経営戦略室の設置
について調査しました。

③ 町立国保病院における「電
子カルテシステム」の導入
について調査しました。

④ 平成30年度国保病院所管分
の予算について調査しまし
た。

(7) まちづくり推進課所管

① まちづくりモニター制度に
ついて調査しました。

② 地方創生推進交付金事業の
概要について調査しました。

③ テレビ共同受信施設等大規
模改修(光ケーブル化)事
業補助金の概要について調
査しました。

④ 商業チャレンジ等支援事業
の概要について調査しまし
た。

⑤ まちづくり活動支援事業条

例を廃止する条例について
調査しました。

⑥ 指定管理者の指定(温泉ホ
テルきたひやま)について
調査しました。

⑦ 国民宿舍あわび山荘の運営
状況について調査しました。

⑧ 平成30年度まちづくり推進
課所管分の予算について調
査しました。

その他

まちづくり推進課所管

① 公共交通を取り巻く現況に
ついて報告を受けました。

② 地域住民移動実態調査結果
について報告を受けました。

第3回

一、調査年月日

平成30年3月23日

二、調査項目及び結果

まちづくり推進課所管

① 国民宿舍あわび山荘の運営
状況について調査しまし
た。

② 指定管理者の指定(国民宿
舎あわび山荘)に調査しま
した。

その他

まちづくり推進課所管

・せきたな町地域公共交通網形

成計画(案)について報告
を受けました。

第4回

一、調査年月日

平成30年5月16日

二、調査項目及び結果

付託案件

① 請願第1号 せきたな町福祉
バス導入に関する請願につ
いて審査しました。

② 請願第2号 せきたな消防署
瀬棚分遣所のあり方に関す
る請願について審査しまし
た。

第5回

一、調査年月日

平成30年5月31日

二、調査項目及び結果

税務課・町民児童課所管

・せきたな町国民健康保険税条
例の一部改正について調査
しました。

・大成町民センター耐震診断
業務委託について調査しま
した。

(2) まちづくり推進課所管

・国民宿舍あわび山荘の指定
管理料の補填について調査
しました。

付託案件

・せきたな町福祉バス導入に関
する請願について審査しま
した。

その他

(1) 保健福祉課所管

・介護保険第1号被保険者介
護保険料の還付漏れについ
て報告を受けました。

・特別養護老人ホーム雅荘に
対する支援について報告を
受けました。

(2) 総務課所管

・職員の懲罰について報告を
受けました。

第7回

一、調査年月日

平成30年6月21日

二、調査項目及び結果

付託案件

・請願第1号の委員会報告に
ついて審査しました。

産業教育常任委員会

第9回

一、調査年月日

平成29年12月19日

二、調査項目及び結果

教育委員会事務局所管

- ① せたな町民プールについて調査しました。
- ② 学校給食費の無償化について調査しました。

第1回

一、調査年月日

平成30年1月12日

二、調査項目及び結果

教育委員会事務局所管

- ・ 学校給食費の無償化及びせたな町における外国語活動等の取組みについて調査しました。

第2回

一、調査年月日

平成30年2月9日

二、調査項目及び結果

教育委員会事務局所管

- ・ 町内小中学校の現状について（現地視察含）、定足数に満たず流会となりました。

第3回

一、調査年月日

平成30年2月15日

二、調査年月日

(1) 農務課所管

- ① 地方創生推進交付金事業の概要について調査しました。
- ② 優良家畜導入事業の概要について調査しました。
- ③ 地域おこし協力隊（酪農へルパー等支援員）採用事業の概要について調査しました。

第1回

一、調査年月日

平成30年1月12日

二、調査項目及び結果

- ④ 農地耕作条件改善事業の概要について調査しました。
- ⑤ ふれあいプラザ改修事業の概要について調査しました。
- ⑥ 指定管理者の指定（町営牧場）について調査しました。
- ⑦ 平成30年度農務課所管分の予算について調査しました。
- (2) 建設水道課所管
- ① 平成30年度建設水道課所管分の予算について調査しました。

第2回

一、調査年月日

平成30年2月9日

二、調査項目及び結果

- (3) 教育委員会事務局所管
- ① 学校のICT機器の整備について調査しました。
- ② 生涯学習センター備品の整備について調査しました。

第3回

一、調査年月日

平成30年2月15日

二、調査項目及び結果

- ③ 社会体育備品の購入計画（助成事業）について調査しました。
- ④ 平成30年度教育委員会事務局所管分の予算について調査しました。

(4) 水産林務課所管

- ① 元浦地区小規模治山工事の概要について調査しました。
- ② いか不漁対策事業の概要について調査しました。
- ③ 檜山さけます増殖対策事業補助金について調査しました。
- ④ 瀬棚海岸壁防舷材取替工事の概要について調査しました。
- ⑤ 平成29年度ナマコ栽培試験事業について調査しました。
- ⑥ 海水取水管改修工事の概要について調査しました。
- ⑦ 平成30年度水産林務課所管分の予算について調査しました。

第1回

一、調査年月日

平成30年1月30日

二、調査項目及び結果

- (2) 農務課所管
- ① 農業チャレンジ等支援事業助成金について調査しました。

第2回

一、調査年月日

平成30年5月18日

二、調査項目及び結果

- ② 農地耕作条件改善事業について調査しました。
- ③ 農業センターの今後の運営について調査しました。
- (3) 教育委員会事務局所管
- ① せたな町生涯学習センター条例について調査しました。
- ② 社会体育備品の購入（助成事業）について調査しました。

第4回

一、調査年月日

平成30年4月16日

二、調査項目及び結果

水産林務課所管

- ・ 林業専用道路宮野丸山線開設工事の概要について調査しました。

第5回

一、調査年月日

平成30年6月11日

二、調査項目及び結果

(1) 水産林務課所管

- ・ 日本海漁業振興対策事業について調査しました。

(2) 農務課所管

- ① 農業チャレンジ等支援事業助成金について調査しました。

第2回

一、調査年月日

平成30年5月18日

二、調査項目及び結果

- ② 農地耕作条件改善事業について調査しました。
- ③ 農業センターの今後の運営について調査しました。
- (3) 教育委員会事務局所管
- ① せたな町生涯学習センター条例について調査しました。
- ② 社会体育備品の購入（助成事業）について調査しました。

第3回

一、調査年月日

平成30年5月22日

二、調査項目及び結果

- ③ せたな町民プール解体工事について調査しました。
- ④ 北檜山中学校の不祥事に対する生徒・保護者への対応について調査しました。

その他

- 教育委員会事務局所管
- ・ 檜山北高等学校進学（間口）見込みについて報告を受けました。

議会広報発行常任委員会

第1回

一、調査年月日

平成30年1月30日

二、調査項目及び結果

- ・ 議会だより51号のゲラ編集をしました。

一、調査年月日

平成30年5月18日

二、調査項目及び結果

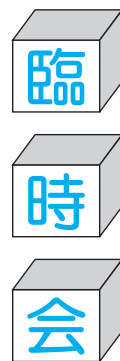
- ・ 議会だより臨時号のゲラ編集をしました。

一、調査年月日

平成30年5月22日

二、調査項目及び結果

・議会だより臨時号のゲラ編集をしました。



◆第1回◆

1月17日開会

◎一般会計補正予算(第7号)

1億4575万1千円を追加し、総額96億5239万1千円となりました。

ふるさと応援寄附金返礼品に係る経費、社会福祉基金ほか5つの基金への積立ておよび繰り出し、町民プール新築工事にかかる実施設計業務委託、行政執行上当面必要とする経費等です。

討 論

◎反対討論 石原広務 議員

私は今回の補正予算、反対の立場で討論をさせていただきます。町民プール新築工事実施設計業務費これに関して、

町民プールの新築計画は27年度に議会全員協議会で説明され、その後、議会で全会一致で承認され町の考えどおり進むという認識でした。議会改選後、所管する産業教育常任委員会は、真柄委員長、江上副委員長を軸に構成され、両議員からはプールの基本設計

をとおした前議案を、正常じゃない議会で何をしていったんだとの強い批判を受け、新たな常任委員会で改めて調査案件として取り上げられ調査が始まり、真柄議員は委員長の立場、権限で常任委員会本会議の前に、委員会として反対をというアクションを起こし、調査が3年に至ったのがそれが大きな要因の1つであります。私は全会一致でおした

議員の1人でありますが、常任委員会で調査を進めて行く中で、以前に教育委員会内部で北檜山温水プールは廃止、瀬棚区にあるB&Gプールに町からも予算をつけ改修維持していくという考えを、町長が白紙撤回をして新たに北檜

山区の温水プールを新築すると打ち出してきました。町は人口減少や少子高齢化対策、将来のせきたな町を支える基幹産業や観光政策について抜本的に見直し希望が持てる対策も、時には財政状況を理由に打ち出せない状況では町民プール新築設計業務には賛成出来るものではありません。

以上を理由に今回の補正予算、反対をさせていただきます。

◎賛成討論 真柄克紀 議員

本補正予算に、賛成の立場で討論させていただきます。

反対討論の中でもありましたように、平成27年3月予算委員会です。町民プールの新築ということを全会一致で議決されております。

その後、統一地方選挙で新しい委員会構成がなされ、その中で継続で調査を求められてまいりました。私は委員長に就任した段階で、その建設に至る経緯についてどのような内容なのか町民プールの内容について、いかなる内容で進めるのかということ

調査を開始しました。その当初の委員会または町の説明の段階で、このままの形で直ぐにGOサインを出すということにはこれは無理であるなど、要するに調査、研究含めて進んでないよという前提から、その時点でじつくりと調査をする必要があるだろうということ

で、去る12月の委員会まで調査を進めた経緯がございます。その中には、平成27年9月町民プールの位置について、またその活用の拡大計画について、10月13日建設費及び町の実質的負担またこれを鉄骨使用、木材使用の材質の問題、太陽光の取り入れ、またB&Gプールとの関連、これらについても調査してございます。そしてこのプールに付随して、町の体育施設全体としての今後のあり方についても、この機会であるから調査する必要があるんじゃないかという意見のもとに、体育館、その他についてもこれからどういう形で進めるのか、プールも含めてそういう検証もしてございます。その次の段階、28年に

なりましてやはりいろいろと議論しているけれど、現実問題としてこの町の計画に沿った類似したプールをきちんと視察する必要があるんじゃないかと、これは私のほうからも提案しましたし最終的に教育委員会、所管の委員の方々の了解もいただいてプール視察をさせていただいております。

そして現実にそのプールを見た段階の中で、やはりプール自体がいらんということじゃない、造る以上は本当に効率よく、なおかつ委員のほうから出ている利用度のアツプだけじゃなくて、そこにきちんと存在する職員、この担保もしっかりとすることが必要でないかという意見が出まして、それについても教育委員会の方でこの夏以降新しい案を提示していただいて、その委員の方々の意見も、そういう中で反映されたという形になってございます。

そういう経緯を踏まえて、去る12月委員会の中で反対意見もございましたけど、最終

で進めるのかということ

で進めるのか、プールも含めてそういう検証もしてござい

ます。その次の段階、28年

に

に

的に委員会として良いものを効率よく、なおかつ安いコストの中でしっかりと造り上げるといふことで、当委員会は結論を出してまいりますので、この案件に関して私は賛成の意味で討論をさせていただきます。

町側には、委員会の指摘を受けて本当に良いものを、なおかつ使い勝手が良いということではなくて、効率よく多くの方が使える、健康に十分関与出来るプールをコストを考へながらしっかりと造り上げていただきたいと要望して、賛成討論といたします。

◆ 第2回 ◆

4月12日開会

◎専決処分の承認

・ 税条例の一部を改正する条例について

地方税法等一部を改正する法律や関係する政令、省令等の一部改正について本年4月1日から施行されることに伴い本条例の一部を改正しまし

た。

◎国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

地方税法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、所要の条文の整備を図るため、本条例の一部を改正しました。

◎町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例について

第1回定例会で議会から提案された発議に対し、町側から再議を求められた本案は審議未了により廃案となりました。

◆ 第4回 ◆

5月18日開会

◎工事請負契約の締結

・ 工事名

本庁舎長寿命化改修工事

(建築主体)

・ 契約の相手方

久遠郡せたな町北檜山区豊岡167番地1

井上建設株式会社

代表取締役 井上 義章

・ 契約金額

8802万円

・ 工事名

本庁舎長寿命化改修工事

(機械設備)

・ 契約の相手方

函館市昭和2丁目37番18号

池田煖房工業株式会社

執行役員支店長 杉本 辰

・ 契約金額

9158万4千円

◎物品購入契約の締結

・ 物品名

三杉荘施設用備品購入事業

(事務用品等)

・ 契約の相手方

久遠郡せたな町北檜山区北檜山269番地

有限会社岩原書店

代表取締役 岩原 正志

・ 契約金額

1128万6千円

・ 物品名

三杉荘施設用備品購入事業(入所者用ベッド等)

・ 契約の相手方

北斗市七重浜2丁目32番34号

◎株式会社サンメディック

代表取締役 吉澤 弦

・ 契約金額

1015万3480円

・ 物品名

水道メーター器

・ 契約の相手方

久遠郡せたな町大成区久遠

123番地

曲キ株式会社大野吉太郎商店

代表取締役 大野 一

・ 契約金額

2079万円

◆ 第5回 ◆

6月5日開会

◎繰越明許費の繰越しについて

・ 平成29年度一般会計予算

介護サービス提供基盤等整備事業、がんび岱地区農道整備事業、瀬棚港修築事業、夕陽が丘団地町営住宅屋上防水改修事業、情報センター照明器具取替事業、町民プール新築事業の合計7827万2千円を繰越しました。

・ 平成29年度公共下水道事業特別会計予算

北檜山下水処理場建設工事委託事業で1億2860万円を繰越しました。

◎国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

保険税率を改正するため本条例の一部を改正しました。

特別委員会

畜産クラスター事業の推進と専決処分のあり方に関する調査特別委員会 第8回

一、調査年月日

平成29年12月19日

二、調査項目及び結果

取りまとめの経過を改めて報告し、継続調査となりました。

第9回

一、調査年月日

平成30年2月8日

二、調査項目及び結果

畜産クラスター推進事業に関する議長からの申し入れと町からの回答について調査しました。

町政のあり方に関する調査特別委員会

第1回

一、調査年月日

平成30年3月15日

二、調査項目及び結果

特別委員会を第1回定例会時に設置し、正副委員長の互選を行い、委員長に菅原義幸委員、副委員長に熊野主税委員が選ばれました。

平成30年5月31日

二、調査項目及び結果

町政のあり方について議会側と町側が5項目について両者が合意し、調査終了となりました。

視察調査報告

一、日程

平成30年3月9日

二、視察先

北檜山区

・認定こども園きたひやま

◎調査報告

北檜山区豊岡に建設された認定こども園の園内の施設等について担当課より説明を受け現地調査を行いました。

第10回

一、調査年月日

平成30年2月19日

二、調査項目及び結果

委員会報告の取りまとめについて協議し、調査しました。

町政のあり方に関する調査特別委員会

第2回

一、調査年月日

平成30年3月15・16日

二、調査項目及び結果

町政のあり方に関して調査し、中間報告をとりまとめました。

平成30年4月17日

二、調査項目及び結果

特別委員会を第3回臨時会時に設置し、正副委員長の互選を行い、委員長に大野一男委員、副委員長に本多浩委員が選ばれました。

第11回

一、調査年月日

平成30年2月26日

二、調査項目及び結果

委員会報告の取りまとめについて協議し、畜産クラスター事業に係わる平成29年3月31日付せたな町一般会計補正予算の専決処分は、地方自治法第179条第1項に違反しており、適法性を欠くものであるとして委員会報告を取りまとめました。

町政のあり方に関する調査特別委員会

第3回

一、調査年月日

平成30年3月27日

二、調査項目及び結果

町政のあり方に関して調査し、継続調査となりました。

平成30年6月5日

二、調査項目及び結果

第2次せたな町総合計画について説明を受け、原案のとおり可決すべきものとして調査を終了しました。

第4回

一、調査年月日

平成30年3月27日

二、調査項目及び結果

町政のあり方に関して調査し、継続調査となりました。

町政のあり方に関する調査特別委員会

第4回

一、調査年月日

平成30年3月27日

二、調査項目及び結果

町政のあり方に関して調査し、継続調査となりました。

議会ホームページをご覧ください!!

議会中継や議会の日程、会議録等を随時更新し、最新の議会情報をお知らせしています。議会ホームページは、下記アドレスを直接入力し、せたな町ホームページから議会のページへ移動するか、せたな町議会で検索していただくことで、ご覧になれます。

<http://www.town.setana.lg.jp/>

せたな町議会



平成29年度 政務活動費執行状況報告

交付額	1,200,000円
執行額	150,140円
執行率	12.51%

政務活動費とは、議員の調査研究に役立てるため必要な経費の一部として交付されるもので、本町議会議員には、一人当たり年額12万円が交付されています。

各議員は収支報告書に1円から領収書を添付し、議長に報告しています。また、議長は各議員からの収支報告書のチェックを行い、透明性の確保に努めています。

残額が出た場合は、町に返還しています。

平成29年度は10人分、計120万円を交付し150,140円の執行により執行率12.51%でした。

※ 神田和浩議員、真柄克紀議員は政務活動費の交付申請をしませんでした。

議員名	交付決定額	執行済額	返還額
細川伸男	120,000円	0円	120,000円
江上恭司	120,000円	0円	120,000円
本多浩	120,000円	0円	120,000円
石原広務	120,000円	0円	120,000円
梶田道廣	120,000円	0円	120,000円
大湯圓郷	120,000円	0円	120,000円
平澤等	120,000円	0円	120,000円
大野一男	120,000円	0円	120,000円
熊野主税	120,000円	30,140円	89,860円
菅原義幸	120,000円	120,000円	0円
計	1,200,000円	150,140円	1,049,860円

議員名	支出内訳							
	調査研究費	研修費	広報・広聴費	議員活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務費
細川伸男	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
江上恭司	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
本多浩	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
石原広務	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
梶田道廣	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
大湯圓郷	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
平澤等	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
大野一男	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
熊野主税	0円	28,520円	0円	0円	0円	0円	1,620円	0円
菅原義幸	0円	0円	120,000円	0円	0円	0円	0円	0円

納税状況報告について

せたな町議会政治倫理に関する申し合せ事項にもとづき、納入等の期限が終了した平成29年度分で町が徴収する税金、各種使用料に係る納税等の状況の要旨を公表します。

(平成30年5月31日現在)

平成29年度(個人)

議員名	道町民税	固定資産税	国民健康保険税	軽自動車税	介護保険料	水道使用料	下水道使用料	住宅料	学校給食費
細川 伸男	完納	完納	納付義務なし	完納	完納				
神田 和浩	完納	納付義務なし	完納	完納	完納	完納	完納	完納	完納
本多 浩	未提出	未提出	未提出	未提出	未提出	未提出	未提出		
石原 広務	完納	完納	完納	納付義務なし	完納	完納	完納		
柘田 道廣	完納	完納	完納	完納	完納	完納	完納		
大湯 圓郷	完納	完納	完納	納付義務なし	完納				
真柄 克紀	納付義務なし	完納	納付義務なし	納付義務なし	完納	完納	完納		
平澤 等	完納	完納	完納	完納	完納	完納			
大野 一男	完納	完納	完納	納付義務なし	完納	完納			
熊野 主税	納付義務なし	完納	完納	納付義務なし	完納	完納			
菅原 義幸	完納	納付義務なし	納付義務なし	納付義務なし	完納	完納	完納		

平成29年度(法人)

議員名	町民税 (特別徴収分)	法人町民税	固定資産税	軽自動車税	水道使用料	下水道使用料	町有土地 賃付料
石原 広務 (株式会社 白栄舎クリーニング)	納付義務なし	完納	納付義務なし	納付義務なし			
柘田 道廣 (天理教 久遠分教会)	納付義務なし	納付義務なし	納付義務なし	納付義務なし			
大湯 圓郷 (有限会社 カネタ 大湯商店)	納付義務なし	完納	完納	納付義務なし	完納		完納
真柄 克紀 (有限会社 マル万 杉浦工作所)	完納	完納	完納	完納	完納	完納	
大野 一男 (有限会社 大友商店)	納付義務なし	完納	納付義務なし	完納			
熊野 主税 (有限会社 くまのでんき)	完納	完納	納付義務なし	完納			

議会の動き

◆ 1 月 ◆

- 12日 第1回産業教育常任委員会
- 17日 第1回臨時会
第1回正副議長・委員長協議会
第1回総務厚生常任委員会
- 18日 管内定例議長会議
- 24日 北海道市町村職員退職手当組協議会定例会
(25日まで)
- 29日 第4回政治倫理に関する議員懇談会
- 30日 第1回議会広報発行常任委員会

◆ 2 月 ◆

- 7日 管内議員研修会
- 8日 第1回全員協議会
第9回畜産クラスター事業の推進と専決処分のあり方に関する調査特別委員会
- 9日 第2回産業教育常任委員会
- 13日 第2回正副議長・委員長協議会
- 15日 第3回産業教育常任委員会
- 16日 第2回総務厚生常任委員会
- 19日 第1回政治倫理に関する議員協議会
第10回畜産クラスター事業の推進と専決処分のあり方に関する調査特別委員会
- 26日 第1回議会運営委員会
第2回政治倫理に関する議員協議会
第11回畜産クラスター事業の推進と専決処分のあり方に関する調査特別委員会
- 27日 第2回議会運営委員会
- 28日 第1回北部松山衛生センター組協議会定例会

◆ 3 月 ◆

- 2日 第1回定例会 (1日目)
- 5日 第3回正副議長・委員長協議会
- 9日 認定こども園視察
- 12日 第3回議会運営委員会
- 13日 第4回正副議長・委員長協議会
- 14日 第4回議会運営委員会
- 15日 第1回定例会 (2日目)
第1回町政のあり方に関する調査特別委員会
第2回町政のあり方に関する調査特別委員会
(1日目)
- 16日 第1回定例会 (3日目)
第5回議会運営委員会
第2回町政のあり方に関する調査特別委員会
(2日目)
- 19日 第1回定例会 (4日目)
第3回政治倫理に関する議員協議会

- 22日 檜山広域行政組合定例会
- 23日 第3回総務厚生常任委員会
- 27日 第2回全員協議会
第3回町政のあり方に関する調査特別委員会
- 28日 第6回議会運営委員会
- 29日 第1回定例会 (5日目)
- 30日 第1回定例会 (6日目)

◆ 4 月 ◆

- 11日 第7回議会運営委員会
- 12日 第2回臨時会
- 16日 第4回産業教育常任委員会
第8回議会運営委員会
- 17日 第3回臨時会 (1日目)
予算審査特別委員会 (1日目)
第1回第2次せたな町総合計画「基本構想」調査特別委員会
- 20日 道南森林・林業・林産業活性化推進議員連盟連絡会役員会
- 23日 第3回臨時会 (2日目)
予算審査特別委員会 (2日目)
- 24日 予算審査特別委員会 (3日目)
- 25日 予算審査特別委員会 (4日目)
第9回議会運営委員会
第3回臨時会 (3日目)

◆ 5 月 ◆

- 15日 管内定例議長会議 (16日まで)
- 16日 第4回総務厚生常任委員会
- 18日 第4回臨時会
第2回議会広報発行常任委員会
- 22日 第3回議会広報発行常任委員会
- 25日 第1回北部松山衛生センター組協議会臨時会
- 31日 第5回総務厚生常任委員会
第4回町政のあり方に関する調査特別委員会

◆ 6 月 ◆

- 5日 第5回臨時会
第2回第2次せたな町総合計画「基本構想」調査特別委員会
- 11日 第5回産業教育常任委員会
- 12日 第6回総務厚生常任委員会
北海道町村議会議長会総会 (13日まで)
- 15日 第3回全員協議会
- 18日 第10回議会運営委員会
- 21日 第2回定例会
第7回総務厚生常任委員会

全道町村議会議員研修会

7月3日～4日にかけて札幌市で行われ、せたな町からは11名の議員が全道町村議会議員研修会に参加しました。

講師に歴史・作家 加来耕三氏「明治維新から150年、現在そして未来を考える」、日本大学法学部教授 岩井奉信氏「現代日本政治と政局のゆくえ」と題し講演がありました。



議員研修会

議会報告会

7月17、18、23日に町内3区の会場に分けて議会報告会を開催しました。

菅原議長の開会挨拶後、畜産クラスター事業の推進と専決処分のあり方、町政のあり方に関する調査特別委員会の副委員長から報告があり、次に総務厚生、産業教育常任委員長から所管事務調査の調査結果を報告しました。

その後、質疑応答の時間を設け町民からの質問、意見等を受け答弁しました。



議会報告会(大成会場)

【お詫び】 「議会だより」発行の遅れについて

最初に、新年度予算審議等が遅れましたことを深くお詫び申し上げます。

このたびの議会だよりは、合併号となりました。

本来、議会だよりは年4回定例会毎の発行に努めております。

今回、調査特別委員会の審議内容等を含めた一連の議会の動きについてをまとめた臨時号の発行を進めておりましたが、町と議会との合意が得られたことから、臨時号の発行については見送ることになりました。

結果として、3月定例会及び6月定例会、臨時会などの定期の議会だよりを合併号として発行することになりました。

先般開催いたしました議会報告会においても、議会だよりについての様々なご意見を伺いました。今後もそれらのご意見を踏まえながら、町民の皆さまに分かりやすい広報の発行に努めてまいりますので、よろしくお願いいたしますとともに、議会だより定期号の発行の遅延についてお詫び申し上げます。

せたな町議会広報発行常任委員会

編集後記

畜産クラスター事業費の専決処分を巡って町と議会の対立により、暫定予算を組むことになってしまったことに大きな責任を感じております。町民の方々からの様々なご意見や心配、叱責が耳に入ってきました。また、5月発行予定の議会だよりが今回発行の議会だよりに合わせて発行する事に対してもお詫び申し上げます。

各地区で開催しました議会報告会でもその事に多くの質問が出されました。先人から受け継ぎ、後人に渡すという行為を営々と続けていく一過程に居る私たちの都合だけでは物事を決めて良いことにはならないとの事からここまで問題が大きくなったことも否定できないと思います。

町民生活に支障をきたす状況をつくることなく前を向いてこれからのせたな町の為の議論をして頂きたいとの意見になんの反論もありません。

(熊野)

議会広報発行常任委員会

- 委員長 平澤 浩
- 副委員長 神田 和
- 委員 熊野 主税
- 委員 大野 湯
- 委員 榎田 道
- 委員 廣 浩